## 委員募

瀬戸市子ども・若者会議の委員を募集します。この会議では、「瀬戸市子どもの権利条例」で定めている、「主体的に参加する権利」を実現するものとして、子ども・若者が自ら考え、意見を表明し、活動できる場です。会議は、定期的に集まり、自分たちで決めたテーマについて話し合い、学校も学年も違うメンバーで楽しく活動をしながら、意見を瀬戸市に提出しています。

瀬戸市子どもの権利条例

安全に安心して 生きる権利 自分らしく 生きる権利 主体的に参加 する権利 のびのびと豊か に育つ権利

対象 小学5年生~高校3年生

活動頻度 年3回 (学校の長期休暇に合わせて8・

12・3月に実施)

その他イベント等に参加

申込方法 問合せ先にまずはご連絡ください!

(電話、メール、窓口(市役所2階))

問合せ先

瀬戸市役所こども未来課

〒489-8701 瀬戸市追分町64-1

TEL:0561-88-2637 FAX:0561-88-2633

MAIL:kodomo@city.seto.lg.jp

子ども・若者会議の様子を公開しています!ぜひご覧下さい。

瀬戸市ホームページ QRコードはこちら®



瀬戸市在学、在住の方